

一関市高齢者福祉計画の概要

みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち “いちのせき”

基本理念(目指す姿)

1. 計画策定の趣旨

○ 豊かで活力に満ちた長寿社会の実現を目指すとともに、SDGsの理念の実現に向けて、高齢者ニーズにきめ細かく対応した福祉サービスの提供について、本市が目指すべき基本的な方針及びその実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするものです。
 <計画期間：令和6年度～8年度>

2. 計画の性格について

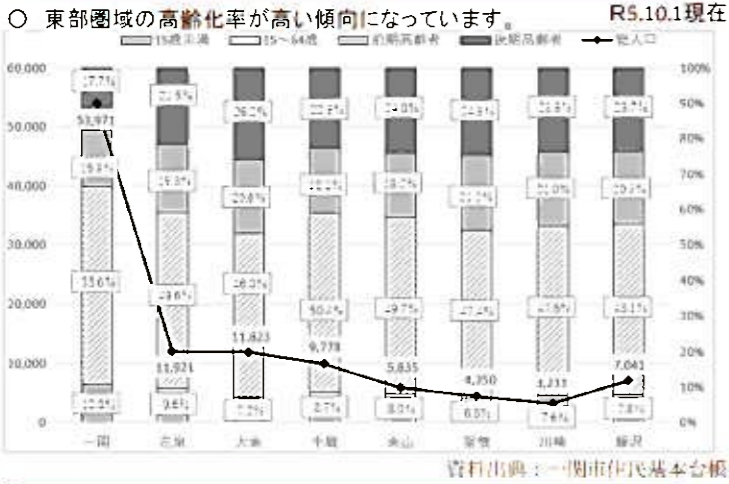
○ この計画は、一関市の高齢者の福祉・保健・介護施策を推進する実施計画であるとともに、市民、関係機関、行政それぞれの行動指針となるものです。
 ○ 一関市地域福祉計画の理念のもと、各種計画と調和を保ち連携を図りながら、高齢者の福祉施策を総合的に推進する計画です。

3. 介護保険事業計画との関係について

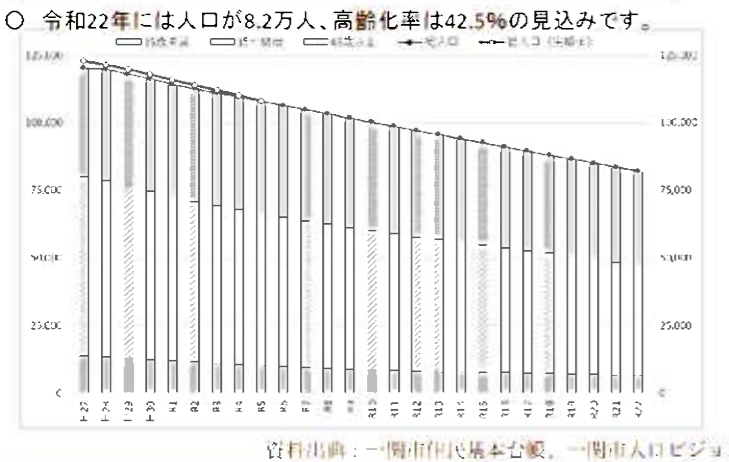
○ この計画は、一関地区広域行政組合の第9期介護保険事業計画との整合性を図るとともに、前期計画期間内における事務事業の進捗状況や成果などを踏まえ、前期計画を適宜見直し、策定するものです。

4. 高齢化の進展と高齢者等の現状

4-1. 地域別人口比率



4-2. 年齢階層別人口の構成比の推移 (H27→R22)



4-3. 要支援・要介護認定者の推移 (R5-R22) (9,147人→8,762人)



認知症の人の全国推計 (H27厚生労働省推計)
 令和2(2020)年 602万人 → R7(2025)年 約700万人
 → 一関市でも増加が見込まれます。

5. 今後の重点課題

高齢者が地域で安心して生活できる環境(地域包括ケアシステム)の推進

○ 市人口ビジョンによる人口推計では、総人口は今後も減少傾向が続き、65歳以上の人口は令和3年をピークに減少、令和17年(2035年)には総人口が9万人を割り、生産年齢人口が高齢者人口よりも減少幅が大きいと見込まれていますが、実際の65歳以上の高齢者人口のピークは推計どおりとなっています。
 ○ 高齢化率は令和7年には、令和2年より2.4ポイント増加、令和22年には5.7ポイント増加して42.5%に達すると推計しています。
 ○ 支える人が減少する中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、介護を要する方々の増加、認知症の人の増加が見込まれます。

在宅高齢者実態調査より

年度	H30.10.1	H1.10.1	R2.10.1	R3.10.1	R4.10.1	R5.10.1
総人口	117,814	115,822	113,877	112,049	110,176	107,930
世帯数	48,344	46,332	46,026	46,348	46,471	46,329
65歳以上人口	41,507	41,857	41,851	41,916	41,796	41,537
75歳以上人口	22,990	22,977	22,545	22,096	22,200	22,369
認知症高齢者数	766	713	700	637	603	570
介護を要する日中独居高齢者数	581	550	584	556	487	384
ひとり暮らし高齢者世帯	4,839	4,976	5,104	5,354	5,592	5,553
世帯数	4,790	4,903	5,107	5,171	5,243	5,376
世帯員数	9,947	10,225	10,611	10,765	10,958	11,150

資料出典：一関市市民基本台帳、一関市人口ビジョン

年齢3区分別人口の推計 (単位:人,%)

区分	令和2年(2020)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和12年(2030)	令和22年(2040)
総人口	113,877	107,930	106,296	104,777	103,226	97,047	82,044
15歳未満	11,767	10,245	9,955	9,575	9,247	8,211	6,852
15～64歳	60,259	56,148	55,010	54,126	53,163	49,538	40,353
65歳以上	41,851	41,537	41,331	41,076	40,816	39,298	34,839
前期高齢者	19,427	19,168	18,665	18,055	17,526	15,494	13,173
後期高齢者	22,424	22,369	22,666	23,021	23,290	23,804	21,666
高齢化率	36.8	38.5	38.9	39.2	39.5	40.5	42.5

【課題1】健康づくりと介護予防・フレイル予防の取り組みの推進

要介護状態にならないよう、若いうちからの健康づくり、介護予防・フレイル予防に取り組むことが重要であり、住民主体による介護予防として、週イチ倶楽部や通所型サービスB、一般介護予防通所型サービスなどの活動をより一層推進していくことが必要です。

【課題2】高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

いくつになってもその人らしくいきいきとした生活を送るためには、地域社会の中で役割を持って生活すること、生きがいを持つことがとても重要です。また、少子高齢化が進行する中で、地域の活力を維持していくためには、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かして、積極的に社会参加活動、社会貢献活動を行えるような環境づくりが必要です。

【課題3】地域の見守りや支え合いの基盤づくりの推進

長年住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送ることが出来るようになるためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせ、継続的に切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の推進が必要です。また、高齢者だけではなく、属性や世代を問わない相談体制や地域づくりの実現、重層的な支援体制の構築が求められています。

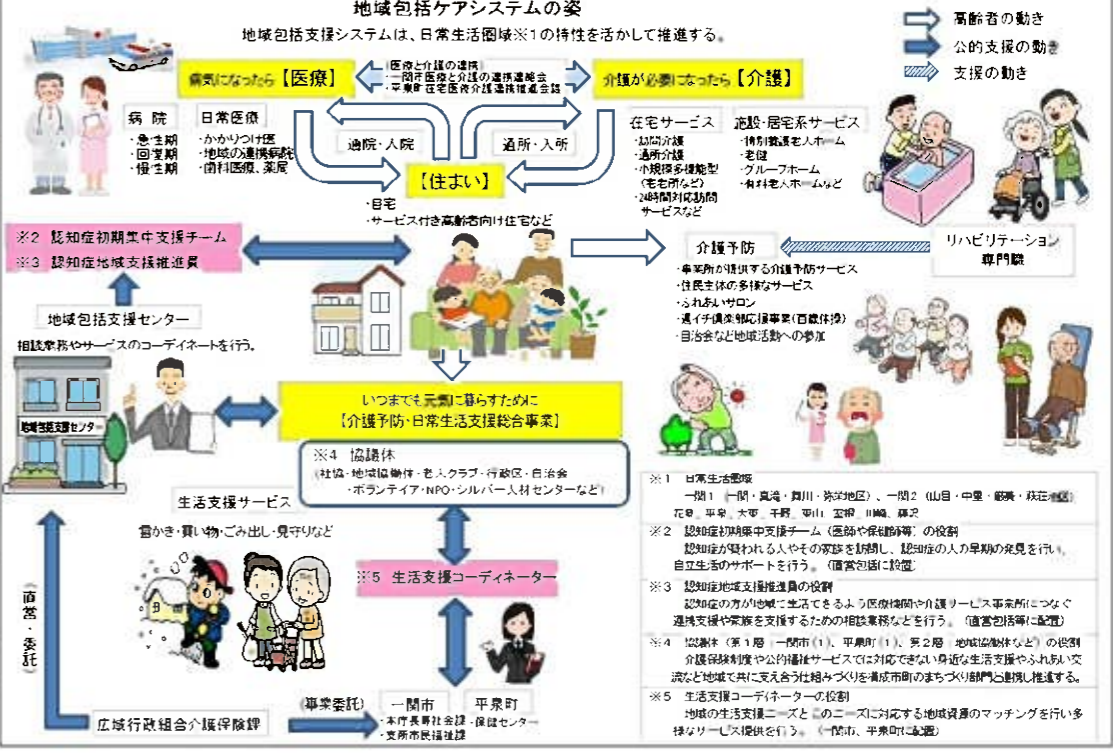
【課題4】在宅生活を支えるためのサービスの充実

在宅生活を支えるための仕組みとして、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方、在宅介護への支援が必要な方などが安心して生活できるよう既存事業の周知を図るとともに、より使い勝手のいい制度に見直ししていく必要があります。

【課題5】認知症施策の推進

団塊の世代すべてが後期高齢者となる令和7年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症の人とその家族が安心して暮らすためには、地域住民が認知症を正しく理解し、地域で支え合うことが重要です。また、個人の尊厳や権利を守るため、権利擁護や成年後見制度について広く周知を図り、一人ひとりが自分らしい生活を送れるような体制づくりが必要です。

【地域包括ケアシステムのイメージ】



「みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち “いちのせき”」を目指して、健康づくり、介護予防、生きがいづくりと社会参加、地域の見守りや支え合いの基盤づくり、サービスの充実、認知症の人への支援など効率的な行政運営を図りながら、高齢社会に向けた諸施策に取り組んでいきます。

重点施策の方向性と主な取り組み

第1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進に向けて

- ・ 何歳になってもいきいきと暮らし続けられるよう、生活習慣病やフレイル予防に関する情報提供、健康づくりに関する意識の向上に取り組みます。
- ・ 介護予防事業は、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進する観点から、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体で参加しやすい介護予防の取り組みを推進します。
 - 1 健康づくりの推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、各種成人検診、高齢者のこころの健康づくりなど）
 - 2 介護予防事業の推進（住民主体による通所型サービスや短期集中通所型サービスの実施など）

第2 生きがいくつりと社会参加の推進に向けて

- ・ 高齢者自身が培った知識と技能を發揮し、積極的な社会活動への参加と地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進します。
- ・ ハローワークやシルバー人材センターなどと連携を図り、高齢者の健康や体力面に見合った多様な形態による雇用、地域の日常生活に密着した就業機会の確保及び支援に努めます。
- ・ 早い時期からの地域の福祉活動に関心を持っていただけるよう学校等の関係機関へ働きかけ、福祉教育を充実させるとともに、様々な世代に参加を呼びかけ、参加しやすい環境づくりを図り世代間交流を進め、互いを思いやり支え合える地域づくりを支援いたします。
 - 1 元気な高齢者への活動支援（学習機会の充実・スポーツ活動の推進、シニア活動プラザの活用、老人クラブの支援）
 - 2 雇用・就労機会の確保（シルバー人材センターの活用）
 - 3 地域・世代間交流の促進

第3 地域の見守りや支え合いの基盤づくりに向けて

- ・ 高齢になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の支え合いや見守り、生活支援サービスの体制整備などの地域の基盤づくりに取り組みます。
 - 1 生活支援体制の整備（ICTを活用した地域での見守り、地域の支え合いの推進、新しい日常に対応した生活支援体制の整備）
 - 2 包括的な相談体制の充実（包括的な相談支援体制の充実、地域包括ケアシステムの充実、権利擁護の推進など）
 - 3 災害時における対応の強化（避難行動要支援者名簿の作成と情報提供、災害時の避難支援）
 - 4 居住等関係施策の推進（高齢者の住まい、高齢者の移動手段の確保）
 - 5 感染症対策の徹底（感染症対策の徹底）

第4 サービスの充実にに向けて

- ・ ひとり暮らし高齢者等が可能な限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう生活支援サービスの実施や在宅介護者への支援、医療・介護人材の確保などに取り組みます。
 - 1 ひとり暮らし高齢者世帯等への生活支援サービスの充実（緊急通報システムの設置、配食サービスの実施など）
 - 2 在宅介護への支援（介護用品等の支給、在宅寝たきり高齢者等介護手当の支給など）
 - 3 低所得者対策（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度の実施、養護老人ホームの活用）
 - 4 介護サービスの充実
 - 5 医療・介護人材の確保（医療・介護職員の確保に向けた取り組み、魅力の発信の取り組みなど）

第5 認知症の人への支援策の推進に向けて

- ・ 認知症の人とその家族を支え、認知症になっても自宅で安心して生活できるよう、認知症に対する正しい理解と知識の普及・啓発を図ります。
- ・ 状態変化を速やかに把握できるよう、普段から接している家族やかかりつけ医、看護師、介護支援専門員、保健師等の相互の連携を図るとともに、認知症初期集中支援チームに適切につなげ、認知症の早期診断、早期対応が図られるよう努めます。
 - 1 認知症に対する正しい理解と知識の普及（認知症サポーターの養成と活動支援、認知症予防の推進など）
 - 2 早期対応の推進（多職種とのネットワークづくり、認知症ケアパスの普及など）
 - 3 認知症の人と家族への支援（居場所づくり、成年後見制度の利用促進など）

主なサービスの整備目標

令和8年度までの在宅福祉サービスの見込み

【在宅福祉サービス】

（単位：箇所、利用人数）

主な事業の名称		R4	R8	主な事業の名称		R4	R8
①	通いの場の活動数 （週イチ倶楽部）	73	99	⑥	食の自立支援事業 （配食サービス）	162	180
②	住民主体サービス （通所型サービスB）	8,285	8,365	⑦	家族介護用品支給事業	129	140
③	短期集中予防サービス （通所型サービスC）	112	152	⑧	在宅寝たきり高齢者等介護手当 支給事業	737	760
④	緊急通報体制等整備事業	579	640	⑨	高齢者及び障がい者にやさしい 住まいづくり推進事業	14	16
⑤	高齢者福祉乗車券交付事業	3,447	4,000				

令和8年度までの施設サービスの見込み

【施設サービス】④～⑬：第9期介護保険事業計画より

（単位：床数）

主な施設サービス		R4	R8	主な施設サービス		R4	R8
①	養護老人ホーム	100	100	⑧	認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者GH）	405	414
②	生活支援ハウス	18	18	⑨	小規模多機能型居宅介護	128	128
③	軽費老人ホーム （特定施設を除く）	50	50	⑩	地域密着型特定施設入居者生活 介護（小規模ケアハウス）	56	77
④	介護老人福祉施設（特養）	932	932	⑪	介護老人福祉施設 （小規模特養）	290	290
⑤	広域型 介護老人福祉施設（老健）	672	672	⑫	複合型サービス（看護小規 模多機能型居宅介護）	29	58
⑥	療養型医療施設	0	30	⑬	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 ※事業所数	2	2
⑦	特定施設入居者生活介護 （混合）	128	128				

計画の推進

	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	生きがいくつりと社会参加の推進	地域の見守りや支え合いの基盤づくり	サービスの充実	認知症の人への支援策の推進
市民（地域）	自らの健康づくりに取り組むとともに、介護予防促進や地域行事に積極的に参加し、通いの場の運営にも取り組みましょう。	趣味や経験を活かし、地域活動に積極的に参加しましょう。	近隣に気になる人や見守りが必要と思われる人がいたら、声掛けや声出しなど、自分ができることで支援しましょう。	各種サービスの利用が必要な人がいたら教えてあげましょう。	認知症サポーター養成講座に参加するなど、認知症に対する知識や理解を深め、認知症の人とその家族をやさしく見守りましょう。
事業者・関係機関	介護予防の推進のため、新たなサービス提供や要支援者の自立に向けた支援を行います。	高齢者の社会参加、社会貢献活動を推進するため、生活支援アシスタントなどのボランティア人材を積極的に受け入れましょう。	それぞれの役割を果たすとともに、関係機関と連携し、高齢者の在宅生活を支援しましょう。	質の良いサービスの提供に向け、人材の確保や適正なサービスの提供に努めましょう。	認知症の人やその家族の立場に立ったサービスの提供に努め、在宅生活を支えるとともに、若年性認知症の人などの脆弱層にも取り組みましょう。
行政	住民主体の健康づくり活動、介護予防活動への支援を専門職等と連携して行い、高齢者の健康づくりに取り組みます。	趣味やスポーツ、ボランティア活動、就労などの機会を提供し、高齢者の生きがいくつりを支援します。	地域での見守り活動や支え合い活動を実施するとともに、介護保険事業計画や住宅、地域公共交通などの施策と連携しながら地域での基盤づくりに取り組みます。	高齢者のニーズを把握し、必要なサービスの実施に取り組みます。	認知症について住民が理解を深められるよう周知していくとともに、医療機関や介護事業所などと連携しながら、認知症の人とその家族を支援します。

- 計画の推進にあっては、毎年度、計画目標の達成状況を点検し、実施状況を分析・評価のうえ、効果的な施策の推進に努めます。